



第531号 令和4年10月1日
発行所 京都市学校医会
京都市中京区間之町通竹屋町下ル
楠町601-1 こどもみらい館2階
TEL (075) 256-0351
FAX (075) 241-3568
発行人 杉本英造

学校におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム®）の投与について

会長 杉本英造

医師・看護師等以外によるてんかん発作時の坐薬挿入については、平成28年3月24日付通知「学校におけるてんかん発作時の坐薬挿入について」により対応していますが、この度、文部科学省から、厚生労働省医政局医事課長宛てに「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム®）の投与について」照会が行われたところ、当該行為は緊急やむを得ない措置として行われるものであり、留意事項を守れば医師法違反にならないとの回答があり、令和4年9月22日付で教育委員会から市立学校・幼稚園に通知がありました。

当該児童・生徒・園児の疾病に関して、保護者、学校関係者、かかりつけ医と十分に話し合い対応する等、適切に対応いただきたいと思えます。

(1) 留意事項

- 事前に医師から書面で指示を受ける際の様式については、当該通知別添の「てんかん発作時の口腔用液（ブコラム®）投与 指示書」を活用すること。
- 当該通知別添の「てんかん発作時の口腔用液（ブコラム®）投与依頼書」を活用して具体的な依頼を受けること。
- 口腔用液（ブコラム®）の使用期限・保管場所や投与時の留意点を教職員が共通認識しておくこと。また、投与時には手洗い、手指消毒に配慮すること。
- 本人であることの確認及び本人の口腔用液（ブコラム®）であることの確認は、やむを得ない場合を除き、複数人で行うこと。
- 口腔用液（ブコラム®）を投与した後は、当該児童等を必ず医療機関で受診させること。また医療機関の医療従事者又は救急搬送を行う救

急隊に使用済みの容器を受け渡すとともに、実施した内容を伝える等の対応を行う事。

受診に関して、児童・生徒・園児の搬送方法も含め、指示書をもとに、事前に保護者に確認しておくこと。

(2) その他の留意事項

- 口腔用液（ブコラム®）の投与は、養護教員に限らず、現場に居合わせた教職員が、行うことができるため、教職員等が対応できる体制を取っておくこと。
- てんかんという疾病の特性上、発作時には他の児童・生徒・園児を遠ざけるなどプライバシーの保護に十分配慮を行うこと。
- てんかんによる発作で生命が危険な状態等である場合、緊急やむを得ない措置として行われることについて理解し、医師から書面で指示を受けていることを十分に確認すること。
- ブコラムは生後3か月から18歳未満用に年代別に0.5・1・1.5・2ml 製剤がありますが、0から6か月の乳児については、保育所等で職員が投与することは想定していません。

ブコラムは「てんかん重責状態」における新しい有用な治療法です。シリンジ内に入っているブコラムを頬と歯茎間の粘膜から吸収させる投与方法を習得する必要があります。緊急時の投与タイミングや投与後の対処を十分に理解することで、発作時の迅速、適切な対処が可能となります。ブコラム®の使い方を理解するにあたっては、武田薬品工業のホームページ（武田薬品工業株式会社（buccolam.jp））をご参照ください。「投与方法のポイント」が動画で掲載されており理解しやすく、学校医としてもこの機会に研修をお願いします。

やっぱり対面？ 学校医会西京支部会に参加して

元 福西小学校校医 顧問 奥村 正治

久しぶりの学校医会西京支部会です。コロナのおかげで対面の会が出来ず、この面でも久しぶりの対面での開催です。公手先生の開会、私の退任、守上先生の新任挨拶のあと、杉本会長から新型コロナウイルス感染症の本年度、第6～第7波の学校感染状況報告と3年間の学校健診催行の苦労と学校医への謝意を述べられました。今年度で退任される福原京子先生（松陽小）の乾杯の音頭で親睦会。支部長の公手先生に代わり、支部会の報告をお話したいと思います。年を取るとだんだん記憶が薄れ、正しくは無いかも知れませんが、1992年に学校医会の理事を仰せつかって30年ほど経ちましたが、支部会の3回はしっかりと覚えていますが（最近の分）、それ以外の分は覚えていません。今回の分も、山内理事より75歳学校医定年と言うことで、「奥村先生ご苦労さん会」をしたいとの事でした。毎年定例会のように開催しておられる支部会では、開催のうたい文句は特別に要りませんが、西京のように何年も開催していない地区にとっては、何かうたい文句が必要になってきます。「私で良かったら理由付けにし、開催のうたい文句にしてもらっても良いです」と、山内理事に申しておりました。西京医師会会長を済ませた時・学校医会の会長を済ませた時、学校医の定年の時と言うことでの開催でした。記憶の3回とも、私の〇〇〇〇やらで……。となり、こんな幸せなことはありません。

校医ニュースにも書かせて頂きましたが、酒井会長の時だったと思いますが、学校医会の理事の末席を汚させていただき、1985年より校医を担当し、75歳を迎え、定年まで過ごさせて戴き、今回のような支部会まで開いて頂き、私は幸せ者だったな〜とつくづく実感しております。他の地区の先生方も含め、御礼申し上げます。

現在の西京の学校医の先生方の中には、失礼ですが先生方のお名前をご存じでは無いかも知れませんが、湯川喬先生・梶並溢弘先生・植松寿樹先生・山口登先生・芦田光先生・笹部恒敏先生・公手修一先生が私の校医時代の支部長の先生方でした。亡くなられた先生もおられますがお世話様になりました。

支部会ではコロナの関係かも知れませんが、「先生お元気そうで!!」のお声を一番頂きました。また、逆に私の方からは、「お変わりございません？お忙しい中ご苦労様です。」の挨拶が一番多かったように思います。ご病気をなさった先生のお話も出、急の学校医の交代も該当の学校にも苦労をお掛けする事にもなり、校医の面からも医師の健康作りは大切なものと、改めて気付かされました。

私のお隣の席には天満先生で、お料理の話題・お酒の事、何故か？相続に関する話題も出、楽しいひと時はアッと言う間に過ぎ、予定の時間になったようです。コロナで中止になり、久しぶりの会の開催（たまたまコロナが少なくなったので）、参加の先生方皆笑顔でした。昔人間かも知れませんが、WEBでは無く、対面の会は良かったです。



継続して長時間勤務を行う教職員への面接指導

西京高等学校医・産業医 杉本英造

6～7月に連続して80時間を超える時間外勤務を行った教職員に対して、夏季休業中に面接指導依頼がありましたでしょうか？。西京高校での面談をご紹介します。西京高校は職員約100名で50名以上の職場には産業医が配置されるため私が兼務しています。月1回、生徒・教諭の健康相談と前月80時間超過勤務された教員の面談を行っています。

過労死ラインとは、働き過ぎにより健康障害が生じて、労働災害と認定の因果関係の判断できるかどうかのために設けてある、時間外労働時間の目安となる時間です。

過労死ラインは80時間(月に20日出勤とすると、1日4時間以上の残業・12時間労働)とされています。これは、健康障害の発症2～6ヶ月間で平均80時間を超える時間外労働をしている場合、健康障害と長時間労働の因果関係を認めやすい目安です。

令和2年度「厚労省：過労死等の労災補償状況」～脳心疾患の時間外労働時間数別、労災補償支給(発症前1か月と2～6か月評価期間の合計)

	支給件数	うち死亡数
45時間未満	0	0
45時間以上～60時間未満	0	0
60時間以上～80時間未満	17	5
80時間以上～100時間未満	79	28
100時間～120時間未満	45	16
120時間～140時間未満	19	7
140時間～160時間未満	12	2

過労による身体の影響は、主に脳と心臓に出きます。上記の表からも80時間以上群が分岐点になっていることがわかります。また、精神障害による労災請求数は年々増加傾向にあり、ハラスメント事案が増加しているようです。

学校での超過勤務原因としては

- ①クラブ活動
- ②授業の準備(補習授業を含む)・文書作業
- ③会議
- ④児童・生徒の朝の登校の見守り
- ⑤いじめ問題・不登校の解決
- ⑥修学旅行や学外活動の準備
- ⑦保護者面談・対策

特に多いのが、クラブ活動に関するもので、運動系の部活では、土日の活動の増加や事故防止などの安全管理のため、顧問・コーチ教員の疲労度が増えています。レベルの高い大会に出場する学校では超過時間が100時間を超える教員が多く、面談しても指導を生きがいにしておられるので、学校医の出番はないように思われることも多々あります。それでも上記に述べたように80時間以上の超過が続くと、心臓・脳・精神に障害をきたすことを粘り強く説明する必要があります。

会議の多さを訴える職員も多く、学校長はできるだけ定例会議時間の厳守(長引かないよう)と簡素化に努力いただきたいと思います。しかし、いじめ問題・不登校・感染症・事故などの臨時会議もあり負担がかかるのも現実です。

児童・生徒の朝の登校見守りふくめ多くの教員が授業開始1時間以上前から出勤され、また放課後は職員室へ質問・相談に来る生徒の対応もあるので、勤務時間が超過する一因になっています。学外授業や修学旅行の準備も児童・生徒の安全な旅行遂行に重要ですが、修学旅行の行先が多方面で(全員が同じ所でなく)、現地での体験学習を選択するコースなど多岐にわたり、旅行社との交渉にストレスを感じている教員もおられます。

学校医の面談は、超過勤務に対してだけでなく、職員健診上の内科的問題や、こころの問題も合わせて傾聴し相談に乗ることも大事かと思っています。子育て、親の介護でストレス過重になっていることも多々あります。

- ①日常生活に健康増進を取り入れる工夫
- ②良好な生活環境と睡眠確保、食生活
- ③日常の体力維持のための運動カウンセリング
- ④ストレス対処能力向上へのカウンセリング

月80時間超過になると面談を受ける煩わしさから、あえて80時間未満の報告をする教員も多く、課題はたくさんありますが、学校医の先生方の臨床経験をもとに、教員のストレスを聞いていただければ、表情が明るくなっていくと思います。

第 5 回 常任理事会

令和 4 年10月 1 日 於 事務局

出席者 杉本会長、井本・山内副会長、安野専務理事、大久保・川勝・中嶋・西村・守上各常任理事、嶋元眼科学校医会理事、平杉耳鼻咽喉科専門医会理事、林議長、長村・東道監事

会長挨拶

<報告事項>

1. 令和 4 年度 京都市学校医会研修会 (WEB) 9 / 3 京都府立医科大学 小児科教室 今村 俊彦先生「血友病の児童と学校生活について」 座長：杉本 参加者44名
2. 色覚相談 9 / 6、9 / 13 各 2 名、
9 / 20、9 / 27 各 1 名
3. 精神衛生研究会 9 / 8
4. 令和 4 年度京都市学校保健会 第 2 回企画委員会 9 / 8 山内
5. 令和 4 年度京都市学校保健会 第 2 回常務委員会 9 / 13 井本、平杉先生
6. 心臓病相談事業について京都工場保健会との協議 9 / 20 林
7. てんかん発作プログラム投与について
8. 令和 4 年度末辞任学校医の後任推薦決定状況について
9. 令和 5 年度からの下京支部長に関沢敏弘先生 (七条小学校) がご就任
10. その他

<協議事項>

1. 総会について 令和 5 年 4 月15日 (土)
2. 色覚相談事業への助成金について
3. ツベルクリン反応検出務医について
4. 大文字駅伝代替大会への出務について 2 / 12 杉本・安野
5. 第71回近畿医師会連合学校医研究協議会総会への研究発表について 2 / 19 於：神戸ポートピアホテル 杉本
6. その他

<関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 10 / 4、10 / 18、10 / 25
2. 精神衛生研究会 10 / 13
3. 令和 4 年度こどもの健康週間行事 子育て支援シンポジウム (WEB) 10 / 15 14 : 00 ~ 16 : 00
4. 令和 4 年度京都市学校保健会 健康教育シンポジウム 10 / 18 15 : 30 ~ 17 : 00 (受付15時~) 於：京都市総合教育センター 4 階 永松記念ホール
5. 第51回陸上記録会・第42回持久走記録会 10 / 30 9 : 00 ~ 17 : 00 於：たけびしスタジアム京都 (西京極陸上競技場兼球技場) 及び西京極総合運動公園補助競技場 (2 会場で同時開催) 杉本・守上
6. 第 6 回常任理事会 11 / 5
7. その他

